**2019/8/19**

**キヤノン　ガールズ・エイト**

**第17回JFA地域ガールズ・エイト（U-12）サッカー大会**

**実　施　要　項　（第4稿）**

**1. 趣旨**

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。小学生年代の活動の集大成、また中学生年代へのステップとして、小学6年生（U-12年代）の女子選手全員の目標となる大会として位置づける。

**2. 名称**

キヤノン ガールズ・エイト　第17回JFA地域ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会

**3. 主催**

公益財団法人日本サッカー協会

**4. 主管**

開催地域サッカー協会 ・ 開催都道府県サッカー協会

**5. 特別協賛**

キヤノン株式会社

**6. 協賛**

ホクト株式会社

**7. 協力**

株式会社モルテン

**8. 日程**

原則として、2020年3月の土日（1泊2日）にて開催する。

※降雪地に限り、別日程での開催を認める。

※女子選手が本大会を優先して参加できる環境をつくるため、地域内の第4種の他の公式試合、公式事業の開催を見合わせる。

**9. 会場**

競技会規定・開催規模に見合った環境を有する施設を開催地域サッカー協会（以下、地域FA）が設定し、日本サッカー協会（以下、JFA）が決定する。

**10. 参加資格**

1. 「参加チーム」は、開催地域内の都道府県単位とし、都道府県サッカー協会選出の（トレセン）選抜チームとする。
2. 「参加選手」は、大会実施年度JFA第4種登録を完了した小学6年生の女子選手とし、出場する複数チームに重複して参加することはできない。また、健康であり、かつ保護者の同意を得ていること。

**11. 参加チームとその数**

各地域の参加チームは以下のとおりとする。

また、各都府県（北海道は各地区）の参加チームの目安は以下のとおりとし、地域FAが設定し、JFAが決定する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域 | 参加チーム数 | 内訳 |
| 北海道 | 8チーム | 札幌2・道央1・道南2・道北1・道東2 |
| 東北 | 8チーム | 青森1・岩手1・宮城2・秋田1・山形1・福島2 |
| 関東 | 24チーム | 茨城2・栃木2・群馬2・埼玉4・千葉4・東京5・神奈川4・山梨1 |
| 北信越 | 8チーム | 長野3・新潟2・富山1・石川1・福井1 |
| 東海 | 12チーム | 静岡4・愛知4・三重2・岐阜2 |
| 関西 | 16チーム | 滋賀2・京都2・大阪4・兵庫5・奈良2・和歌山1 |
| 中国 | 8チーム | 鳥取1・島根1・岡山2・広島2・山口2 |
| 四国 | 8チーム | 香川2・徳島2・愛媛2・高知2 |
| 九州 | 16チーム | 福岡2・佐賀2・長崎2・熊本2・大分2・宮崎2・鹿児島2・沖縄2 |

**12. 大会形式**

1. 大会形式は、期間中により多くのチーム同士が対戦できるように配慮し、地域FAが設定し、JFAが決定する。
2. 大会形式は、以下のいずれかとする。
3. 1回戦総当りリーグ方式
4. 1回戦総当りリーグ方式の後、ノックアウト方式
5. リーグ方式の順位決定方法は、勝利3点・引分1点・敗戦0点の勝点の多い順とする。なお、勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
6. 全試合の得失点差（総得点－総失点）
7. 全試合の総得点
8. 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
9. ①～③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。

**13. 競技規則**

JFA「8人制サッカー競技規則」による。

**14. 競技会規定**

以下の項目については本大会の規定を定める。

1. 競技のフィールド

可能な限り、天然芝および人工芝フィールドにて行う。

サイズは以下のとおりとする。

　　フィールドの大きさ： 長さ（タッチライン）68m × 幅（ゴールライン）50m

　　ペナルティーエリア： 12m

　　ペナルティーマーク： 8m

　　ペナルティーアークの半径： 7m

　　ゴールエリア： 4m

　　センターサークルの半径： 7m

1. ボール

試合球は株式会社モルテン「ヴァンタッジオ5000キッズ（F4V5000-R・4号球）」とする。

1. 競技者の数

競技者の数：8名（内1名はゴールキーパー）

交代要員の数：4名以上10名以下　　※チームあたりの選手数に応じて設定する。

1. チーム役員の数

ベンチ入りできるチーム役員の数：2名以上5名以下

1. 審判員

主審1名、補助審判1名により行う。

1. テクニカルエリア

設置しない。

1. 競技者の用具
2. ユニフォーム

参加チームは、正副2色のユニフォームを用意すること。

用意できない場合の対応は、開催都道府県サッカー協会（以下、主管FA）が設定する。

1. 選手番号

参加選手ごとに大会登録された番号を使用する。

1. 試合時間
2. 36～45分（12～15分×3ピリオド）とし、地域FAが設定する。

各ピリオド間のインターバルは、選手入れ替えに要する時間のみとする。

1. 試合時間内に勝敗の決しない場合は、以下のとおりとする。

リーグ方式の場合：引分け

ノックアウト方式の場合：延長戦は行わず、ペナルティーキック方式により勝利チームを決定する。

ペナルティーキック方式に入る前のインターバル：1分

1. アディショナルタイムの表示：行わない。
2. 競技者の出場制限

① 事故・ケガ等で出場困難になった場合を除き、参加選手全員が1ピリオドを通じて出場する。

② 第1ピリオドに出場していない選手は第2ピリオドに出場する。

第1・第2ピリオドでは、交代して退いた選手は再び出場することはできない。（＝自由な交代ではない）

③ 同一選手の出場は最大で2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場することはできない。

事故・ケガ等で出場困難な選手が発生し、出場可能な選手が11人以下になったときに限り、1試合で3つのピリオドに出場することを認めるが、大会期間中1選手1試合までを原則とする。

④ 1チームの選手人数：16人以下

第3ピリオドには、第1・第2ピリオドに連続出場していない選手が出場できる。また、何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び出場できる。（＝自由な交代）

1チームの選手人数：17人以上

第3ピリオドには、第3ピリオドで初めて出場した選手を除き、何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び出場できる。（＝自由な交代）

1. 交代の手続き
2. 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
3. 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
4. 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず、行うことができる。
5. 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
6. ゴールキーパーは、事前に主審に通知したうえで、試合の停止中に入れ替わることができる。

* 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得たうえでどこからフィールドを離れてもよい。

1. 負傷者の対応

主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

**15. 懲罰**

1. 大会規律委員会

本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

開催地域ごとに地域FAが大会規律委員会を設置し、懲罰問題を処理する。

1. 警告・退場

本大会期間中に警告を2回受けた選手は、本大会の次の1試合に出場できない。

本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

1. JFA諸規程および本実施要項に記載がない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

**16. 大会参加申込**

1. チームあたり選手12名以上18名以下とする。なお、下限数は地域FAにて増やすことができる。また、19名以上の参加は認めない。
2. 参加チームは、参加申込書に必要事項を記入し、主管FAの指定期日までに手続きを完了すること。
3. 傷病を理由とする選手変更は認める。主管FAの指定期日までに手続きを完了すること。

**17. 参加料**

無料

**18. 選手証**

参加申込書をもとに参加選手の大会実施年度JFA第4種登録の確認を行い、大会時に選手証とメンバー提出用紙との照合は行わない。

**19. 表彰**

優勝・準優勝・第3位・第4位、または優勝・準優勝・第3位2チームを表彰する。

**20. 交通・宿泊**

1. 参加チームの遠征に要する旅費は、1チームあたり役員最大3名分、選手最大18名分（航空券料金を除き、大人運賃の半額）として、選出都道府県サッカー協会所在地の最寄駅より開催競技場最寄駅に至る往復旅費を下記基準に従って算出し、その70%をJFAが選出都道府県サッカー協会へ支払う。

　　1区間70km未満：在来線普通料金

　　1区間70km以上：特急指定料金　（200km以上は新幹線料金適用）

　　1区間500km以上：航空券料金

　　※1区間とは、算出根拠に基づく移動経路における単一の交通手段の区間のことを指す。

1. 参加チームの遠征に要する宿泊費は、1チームあたり役員最大3名分、選手最大18名分として、最大111,000円（7,000円×3名+5,000円×18名）を選出都道府県サッカー協会へ支払う。

**21. 傷害保険**

参加チームの責任において、選手は傷害保険に加入すること。

大会期間中、疾病・傷害が発生した場合、主管FAは応急処置のみを行うものとする。

**22. その他**

1. 荒天時対応

荒天時の場合は、計画した試合スケジュールを調整し、柔軟に対応する。

1. 各地域の大会要項作成

主管FAは本実施要項に準じた内容にて地域ごとの実施要項を作成し、地域FAの承認を得た後に、参加チーム等へ周知徹底する。

以上